厚生労働省省内事業仕分け (企業年金連合会) 仕分け人(6名)の評決結果

1-① 事務・事業 (年金通算事業)

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	1人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
1人	0人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の
		見直し・補助金の削減など)
改革案が妥当		
5人		_

<具体的な意見>

【②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施】 「未請求者対策」に具体性がなく、改革案としては不十分。

【改革案が妥当】

・ 運用に対する中長期的な観点からの健全化に関する体制作り、ガバナンスについては より高度化を望みたい。

1-② 事務·事業(受託事業)

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	1人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
2人	1人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の
		見直し・補助金の削減など)
改革案が妥当		
4人		_

<具体的な意見>

【②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施】

_

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・補助金の削減など)】

・ 未払いに対するインフラ作りについて、公的な年金システムも含めたトータルなデ ザインの策定が必要になる。

【改革案が妥当】

_

2 組織・運営体制

改革案では不十分	0人	①廃止
	1人	②他独法との統合・移管
3人	2人	③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)
改革案が妥当		
3人		-

く具体的な意見>

【②他独法との統合・移管】

・ 主力業務である「短期中途脱退者の年金」と「解散基金の年金」は、適用業務を除き、 日本年金機構とほとんど同じ業務。職員、システムなどは日本年金機構でほとんど吸収可能。国へ業務を移管し、一本化することによって、国民経済的にも効果は大きい。

【③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)】

- ・ 余剰資産を再考する必要あり。
- ・ 福祉施設等は整理し、本業に集中すべき。

【改革案が妥当】

・ 確定拠出年金、IFRSなども含めた全体的な情宣活動が必要になる。